

はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」を平成15年4月1日に施行し、すべての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、この趣旨を踏まえるとともに、「栃木県人権教育基本方針」（平成13年11月6日決定）に基づき、人権尊重の精神の涵養を目的とした人権教育を、すべての学校すべての地域において積極的に推進しています。また、県総合計画「とちぎ元気プラン」の教育部門計画「とちぎ教育振興ビジョン（二期計画）」（平成18年度～平成22年度）においては、「互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現」を目指した人権教育の推進を三本柱の1つに位置付けています。

生涯学習課では、平成9年度から同和教育に参加体験型学習（ワークショップ）を取り入れた『社会同和教育指導資料』を作成してきました。そして、人権教育に発展的に再構築された平成14年度からは、『人権に関する社会教育指導資料』として、参加体験型学習を中心に、指導の実践に向けた資料として作成しています。

今年度は、人権教育において県教育委員会が長年にわたり推進している学びの方法である参加体験型学習の意義を再認識し、さらに幅広く人権教育の実践を広めるという視点から、「栃木県教育委員会の取組」、「理論編」、「実践事例編」、「資料編」の4章立てで作成しました。これまでの『人権教育に関する社会教育指導資料』と併せて活用いただきたいと考えております。

本資料が、社会教育の場面をはじめ、様々な学習の場で活用され、各市町において人権教育を推進する上で参考となることを期待しております。

平成23年3月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 赤羽根久夫

目次



はじめに

目次

| | |
|---------------------|-----|
| 編集の方針・本書の構成と使い方 | … 1 |
| 第Ⅰ章 | |
| 栃木県教育委員会の取組について | … 3 |
| 栃木県教育委員会における人権教育の取組 | … 3 |
| 栃木県教育委員会における人権教育の内容 | … 5 |

第Ⅱ章

理論編

| | |
|----------------------|------|
| | … 7 |
| 1 参加体験型学習（ワークショップ）とは | … 7 |
| (1)アイスブレイキング | … 10 |
| (2)中心となる活動 | … 12 |
| (3)ふりかえり | … 14 |
| 2 ファシリテーターの役割 | … 16 |

第Ⅲ章

実践事例編

| | |
|---------------------|------|
| | … 22 |
| 1 講座、研修等での実践プログラム事例 | … 22 |
| 2 市町の実践事例 | … 33 |

第Ⅳ章

資料編

| | |
|--|------|
| | … 40 |
| ○人権に関する社会教育指導資料に掲載された アクティビティ分類表（過去5年分） | … 40 |

参考文献一覧

おわりに



編集の方針

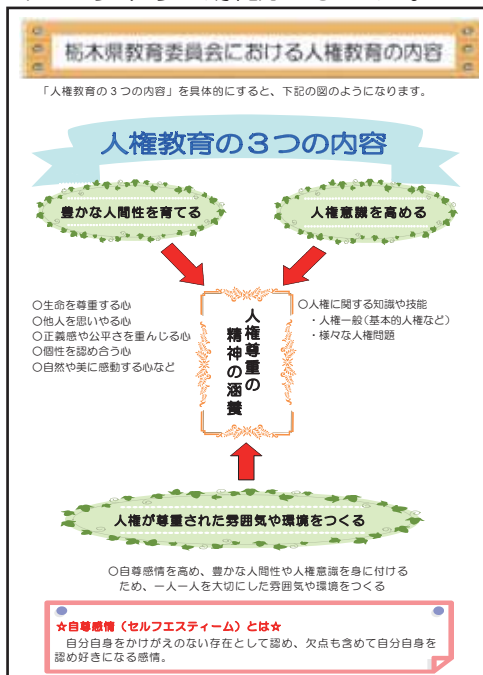
栃木県教育委員会では、参加体験型学習による人権学習を「ワークショップ」ととらえ、平成9年度から「社会同和教育指導資料」において、平成14年度からは「人権に関する社会教育指導資料」において、その理論、講座や学習プログラムの計画、アクティビティを紹介するなど、様々な視点でワークショップを中心とした人権学習の方法を紹介し、実践を奨励してきました。

現在、ワークショップによる人権学習は、社会教育や学校教育の関係機関で広く認知され、そのニーズも高まっていることが、市町人権教育担当者への聞き取りから確認できました。一方、プログラムやアクティビティを実践するためのイメージがわかず、実践に踏み出せない現状もあることが、「じんけんチーム27」などの指導者研修会のアンケートでわかりました。県教育委員会が今まで取り組んできたワークショップによる人権学習をさらに実践につなげるため、担当者の視点に立った指導資料となることを目指し、『参加体験型人権学習～理論から実践へ～』を作成しました。

本書の構成と使い方

第Ⅰ章 栃木県教育委員会の取組について

人権教育担当者に対して、栃木県教育委員会における人権教育の取組と内容をわかりやすく解説しました。

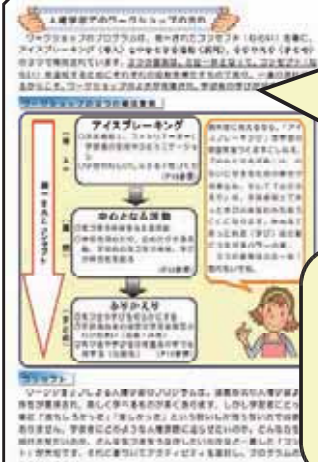


栃木県における人権教育の取組や内容を詳しく知りたいときには、本書P3～6をご覧ください。様々な人権問題を確認するときにも役立ちます。



第二章 理論編

参加体験型学習による人権学習をイメージできるように、「ワークショップ」「ファシリテーター」に焦点をあて、わかりやすく簡潔にまとめました。



1 参加体験型学習(ワークショップ)とは

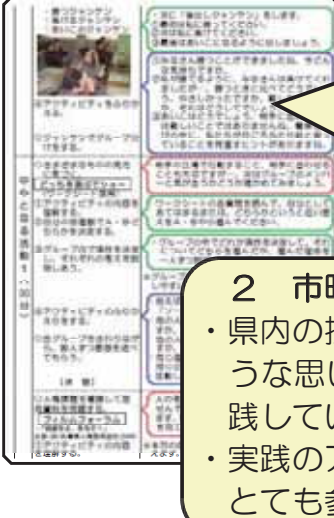
- ・ワークショップによる人権学習の理論を簡単に理解することができます。
- ・ワークショップの基本的な流れ、用語や留意事項を解説しています。

2 ファシリテーターの役割

- ・ファシリテーターの役割やポイントが流れに沿って理解できます。
- ・4コマ漫画で実際のファシリテーションの場面がイメージできます。

第三章 実践事例編

県教委や各市町の担当者が、これまでの「人権に関する社会教育指導資料」を活用した際の実践事例を紹介しました。「講座、研修等での実践プログラム」は、実際のワークショップの流れの中での「ファシリテーターの言葉かけ」を再現しました。



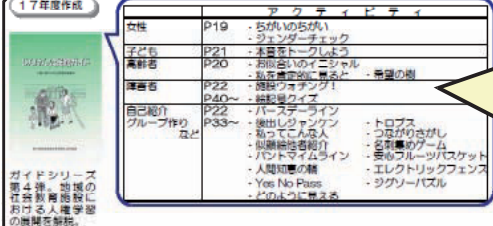
1 講座、研修等での実践プログラム

- ・第Ⅱ章の理論が実際のワークショップで、どのように具現化されるか理解できます。
- ・ファシリテーターの言葉かけを導入(赤)、展開(黄)、まとめ(青)の色別の吹き出しにしました。

2 市町の実践事例

- ・県内の担当者がどんな事業で、どのような思いをもってアクティビティを実践しているかを紹介しました。
- ・実践のアドバイスや独自のアレンジがとても参考になります。

第四章 資料編



アクティビティ分類表(過去5年)

- ・過去5年間に作成した指導資料に掲載されたアクティビティを分類しました。プログラム作成やアクティビティの内容について、調べたいときに役立ちます。